

施工手順

1. 掘削

所定の位置まで掘削。掘削幅は、製品のボルト結合の支障にならない幅とする。

2. 基礎工

碎石等を敷き並べ十分に転圧する。車の乗り入れ部等では、コンクリート基礎とすると不同沈下を抑制する事が出来る。

3. 製品据え付け

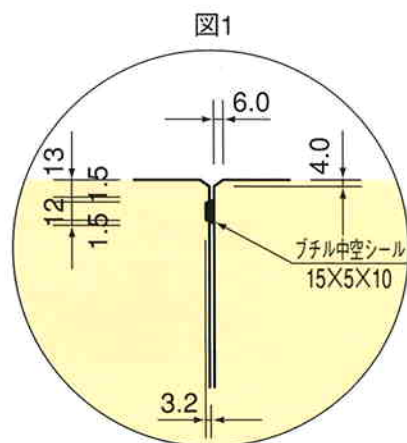
- 敷板を使用する場合は敷板の高さ調整を行う。碎石の場合も据え付け高さに調節する。
- 製品を所定の位置に設置する。設置済みの製品や掘削面等に接触して、製品を破損させないように注意する。また、吊り上げ時に荷崩れしないように注意する。吊り荷の下には絶対に入らない。
- 高さを確認した後に、隣の製品とボルトで結合する。曲線施工では、継手金物の間にワッシャ等を挟むことによりクリアランスを確保する事ができる。
曲線施工の場合は、目地の広さに応じたシール材を採用する。漏水の原因となるため注意すること。曲線施工の場合、一般には20mm厚さのシール材を使用して、目地開き10mmまでとする。
- 製品のエプロン部には目地モルタルを施さない。上部の目地部（図-1）にシール材を貼り付けて施工する。（モルタル目地は製品の破損をまねく事がある。）

4. 仮舗装

仮舗装の撤去・復旧の際に製品の排水口やスリットを破損する事があるので、舗装材が排水口に入らないようにベニヤ板又は、シート等で舗装材と接する面の保護を行う。

5. 復旧

排水口のメタルプレート（パンチングメタル）が正しく装着されているか確認する。舗装転圧の際には、ローラーが製品本体やメタルプレートに接触しない様、注意して転圧する。



【歩掛り表】（暫定 10m当り）

1個当り質量	世話役	特殊作業員	普通作業員	トラッククレーン
1 t ~ 2 t 以下	0.2人	0.5人	0.4人	0.2日